

松 福 障 第 6 3 4 号
令 和 8 年 4 月 1 日

松戸市地域自立支援協議会
会長 江波戸 達郎 様

松戸市長 松戸 隆政



諮問書

松戸市地域自立支援協議会条例第2条第1項の規定に基づき、下記事項について諮問します。

記

- 1 地域の障害福祉に関するシステムづくりに関する事項
調査審議事項 障害のある方が安心して就労できる環境づくり
- 2 地域の関係機関によるネットワークの構築に関する事項
調査審議事項 要支援児童に対する関係機関との切れ目のない連携構築
- 3 相談支援事業の効果的な推進に関する事項
調査審議事項 (1) 相談支援体制の連携強化及び計画相談の質の向上
(2) 個別事例の検討を通じた地域課題の改善
- 4 国及び県が定める評価等に関する事項
調査審議事項 (1) 重層的支援体制整備事業の事業運営等の評価
(2) 日中サービス支援型共同生活援助の評価
- 5 市長が必要と認める事項
調査審議事項 次期松戸市障害福祉計画における必要な助言